

お母さんの安心子育てをサポート 洞爺湖町産後ケア事業のご案内



洞爺湖町では、出産後、経験豊富な助産師が産後の体調管理と育児をサポートする「産後ケア事業」を実施しています。「自宅に帰って手伝ってくれる人がいなくて不安」「授乳がうまくいかない」「お産と育児の疲れで体調がすぐれない」など、お困りのことはありませんか？ひとりで悩まずご相談ください。

利用できる方

- 洞爺湖町に住民票がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、産後ケアを必要とする方
- 乳児の養親や里親も利用できます
(感染性疾患に罹患されている方や病院での治療が必要な方は利用できません)

産後ケア事業の内容

- お母さんの困りごとや心配などをお聞きし、対応方法等をお伝えします
 - お母さんの乳房のケアや手当、卒乳方法を伝えます
 - お母さんにゆっくり休息と食事をとっていただき、体と心を休める時間と場所を提供します
- この他、赤ちゃんとお母さんが安心して子育てできるように必要な育児について、一緒に考えお伝えします！

赤ちゃんが泣き止まないよ～
どうしよう??

おっぱいの吸いつきが悪い気がする…
体重増えてるかな？

眠れないしからだもだるい…
つらい…

だっこ、寝かしつけ、この方法で大丈夫？
とにかく色々心配！



助産師

おまかせください！

子育てしていると、不安はつきないものですね。
私たち助産師が、お母さんが安心して子育てできるよう、寄り添い、お手伝いします！

希望する内容により
サポート方法を選べます

利用料金

			利用料金	利用できる日数
お泊りサービス (1泊2日)	助産師がいる施設に 宿泊して必要な産後 ケアを受けます	課税世帯	4,600円	出産後、お子さんの満1歳の誕生日 までに通算して 6日以内
		非課税世帯・生活保護世帯	2,300円	
日帰りサービス (通所型)	助産院等に日中通って 必要な産後ケアを受け ます	課税世帯	1,000円	
		非課税世帯・生活保護世帯	500円	
訪問サービス	おうちに助産師が訪問 して必要な産後ケアを 行います	課税世帯	2,000円	
		非課税世帯・生活保護世帯	1,000円	

* その他費用がかかる場合があります。また、キャンセル料がかかる施設もありますので、詳細は裏面の利用施設にお問い合わせください。

* デイサービス型・訪問サポートは2回で1日となります。



利用方法 ~ 利用希望の方は、町の保健師に電話や訪問、健診のときに相談ください！

- ①子育て世代包括支援センターで洞爺湖町産後ケア事業利用申請書を記入し提出します
- ②手続き完了後、ご自宅に利用決定通知書と、利用券12枚を郵送します（申請後、決定通知書の郵送までに1週間程度要する場合があります）
- ③利用決定通知書・利用券が届き次第、ご自身で利用施設へ連絡・予約してから利用開始となります
（お急ぎの場合は先に予約を行った上、電話で①の手続きを行うことが可能です）
- ④利用当日、助産師と相談しながら必要なケアを受けます
- ⑤利用券と利用料金を施設にお支払いしてください



利用できる施設

予約制です。直接施設に確認してください。

施設名／助産師名	住所／HP	電話	お泊り	日帰り	訪問	どんなところ？
にこにこ母乳相談所 福永 陽子助産師	伊達市梅本町 9-8	090-5988-7115		●		月・火・水曜日の午前中のみ実施しています
ROSEMARY(ローズマリー) 渡辺 留美助産師	伊達市旭町 26-46 HK コーポ 1 階東	090-1523-3648		●		休息タイプ（6時間）です 乳房マッサージは実施していません
ohana 母乳育児相談室 藤本 智恵子助産師	登別市常磐町 3 丁目 27-4 	080-6077-8091			●	母乳マッサージ（桶谷式） 育児相談 冬の間はお休みします
なみうち助産院 浪内 淳子助産師	真狩村字社 87-1 	0136-55-8524	●	●	●	産後ケア以外にベビーマッサージやカウンセリングの他、ラインで子育て情報発信しています
社会医療法人 母恋 日鋼記念病院	室蘭市新富町 1 丁目 5-13 	0143-24-1331 （代表）	●	●		対象は生後 6 ヶ月未満のお母さんと赤ちゃん、そのご家族（成人）の方 1 名 父親への育児指導も実施しています

※上記以外の施設や医療機関で受けた場合の乳房マッサージや育児相談を受ける場合も、原則事前に申請し利用券の発行を受けてください。その場合、全額施設や医療機関へお支払いの上、利用券とあわせて健康福祉センターで払い戻しの手続きを行ってください（利用料金を差し引いた額で、上限あり）。



必要な持ち物

利用決定通知書または利用券、母子健康手帳、健康保険証、オムツ・おしり拭きなど赤ちゃんに必要なもの

* このほか、必要な持ち物は利用施設にご確認ください



お問い合わせ先

洞爺湖町子育て世代包括支援センター

☎ 8 2 - 7 1 0 0 （洞爺湖町栄町 6 3 番地 1 健康福祉センターさわやか内）

お母さんと赤ちゃんが
元気に幸せな生活を送るためにも
サポートを上手に活用しましょう！